証券コード　7782
平成31年３月13日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋箱崎町30番１号
株　式　会　社　シ　ン　シ　ア
代表取締役執行役員社長　　中　村　　研

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第11回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成31年３月27日（水曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　　時　平成31年３月28日（木曜日）午前10時（受付開始午前９時30分）

２．場　　　所　東京都中央区日本橋箱崎町42番１号
T-CATホール１階
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目 的 事 項

報 告 事 項　１．第11期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（平成30年１月１日から平成30年12月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

議　　　案　剰余金処分の件

以　上

〜〜

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解いただきますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttps://www.sincere-vision.com）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で持ち直しの動きが続くなど緩やかな回復基調で推移した一方、地政学的リスクの拡大や、米中貿易摩擦など海外の政治・経済動向の不確実性、金融資本市場の変動による影響など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

コンタクトレンズ業界におきましては、１日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続的に続いていることや、カラーコンタクトレンズ市場の拡大もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測され、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の販売促進が激化するものと思われます。

このような状況の中での当社グループの状況は、前連結会計年度から引き続きOEM取引を取り巻く競争環境が激化しており、売上高について苦戦を強いられました。

OEM取引については今後も競争環境は激化していくものと考えており、当社グループでは自社ブランド商品の売上の増加を今後の最重要課題とし、当社グループのブランド価値向上や当社カラーコンタクトレンズ基幹ブランド「FAIRY 1day」（平成30年４月大幅リニューアル）、ドラッグストア専売クリアコンタクトレンズ「1day Eye Well」（平成29年11月発売）及び１ヶ月装用タイプカラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin’ Monthly」（平成30年２月発売）といった新商品の投入等に関する積極的な販売促進活動（販売促進費140,020千円（前連結会計年度比18.1％増））・広告宣伝活動（広告宣伝費240,129千円（前連結会計年度比66.3％増））に取り組みました。更なる新商品開発活動（承認関係手数料68,361千円（前連結会計年度比154.5％増））についても、引き続き積極的に取り組んでおります。

また、「1day Eye Well」の全国展開が想定を上回るペースで進んでいるものの、現状は当社従来商品をお取扱いいただいている店舗を中心に導入が進んでおり、従来商品の返品、交換を伴う導入が大半となっております。そのため、受け入れた従来商品の廃棄コストも利益の圧迫要因となりました。

この結果、売上高は4,182,972千円(前連結会計年度比3.7%減)となり、営業利益12,913千円(同95.2%減)、経常利益26,328千円(同92.2%減)、親会社株主に帰属する当期純利益15,846千円(同92.8%減)となりました。

② 設備投資の状況
特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況
特記すべき事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第 8 期 (平成27年12月期)	第 9 期 (平成28年12月期)	第 10 期 (平成29年12月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (平成30年12月期)
売上高(千円)	4,244,303	4,921,056	4,343,330	4,182,972
経常利益(千円)	318,346	266,301	339,582	26,328
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	211,804	169,528	219,182	15,846
1株当たり当期純利益 (円)	40.44	29.76	32.60	2.37
総資産(千円)	3,015,798	2,848,522	3,112,019	2,656,295
純資産(千円)	1,662,953	2,026,213	2,333,360	1,828,702
1株当たり純資産額 (円)	293.41	309.92	340.03	294.47

(注) 平成28年9月8日付で普通株式1株につき100株、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 8 期 （平成27年12月期）	第 9 期 （平成28年12月期）	第 10 期 （平成29年12月期）	第 11 期 （当事業年度） （平成30年12月期）
売　上　高（千円）	3,974,648	4,652,121	4,051,674	3,899,762
経　常　利　益（千円）	300,837	237,598	313,670	44,492
当　期　純　利　益（千円）	201,239	148,210	196,333	42,300
１株当たり当期純利益　（円）	38.43	26.02	29.21	6.33
総　資　産（千円）	2,947,757	2,761,629	2,990,369	2,555,965
純　資　産（千円）	1,647,403	1,989,044	2,271,260	1,794,674
１株当たり純資産額　（円）	290.67	304.23	330.98	288.98

（注）平成28年９月８日付で普通株式１株につき100株、平成29年３月16日付で普通株式１株につき３株の割合で株式分割を行っております。第８期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	当　社　と　の　関　係
株式会社 キャピタルメディカ	1,355,500千円	65.2%	販売、仕入れ等の取引はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
Sincere Vision Co., Ltd.	100,000HKD	100.0%	コンタクトレンズの卸販売
新視野光學 股份有限公司	2,000,000TWD	100.0	コンタクトレンズの卸販売
株式会社 カラコンワークス	9,900千円	100.0	コンタクトレンズの通信販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① 商品開発力の強化

中長期的には、日本国内の少子高齢化が加速することは必定であり、コンタクトレンズユーザーの主要部分を占める若年層が減少することは否めず、コンタクトレンズメーカー各社の競争が激化することが想定されます。

このような状況で企業として勝ち残っていくためには、新素材を活用した、より高機能で良好な装用感を得られるコンタクトレンズの開発、細分化するニーズを着実に捉えた商品スペック、デザインの整備が必要であります。

当社グループは、変化する市場への対応力強化や将来の競争力強化のため、商品開発力の強化に努めてまいります。

② 人材の確保

当社は高度管理医療機器であるコンタクトレンズ製造販売会社であり、かつ、最終消費者の方々のニーズが目まぐるしく変化する美容という分野に属するカラーコンタクトレンズを扱い、経営戦略上、幅広い販売チャネル展開を実施しているため、高度管理医療機器に関する専門人材、最終消費者の方々のニーズを的確に捉える人材、各販売チャネルに精通した営業人材等、多種多様な優秀な人材の確保に努めてまいります。

③ 当社ブランド商品の知名度向上

「ひとみに、誠実に」の企業理念の下、更なる品質向上に努め、販売チャネルごとの販促活動戦略により、当社ブランド商品の知名度向上を図ることが必要であると考えております。当社ブランド商品の知名度向上は、お客様の当社ブランド商品への信頼性を高め、大手企業と連携した事業展開を有利に進め、当社グループを支える優秀な人材確保に寄与するものと考えております。

④ 海外事業展開の強化

当社グループの更なる発展のためには海外売上高の伸長が不可欠であると考えております。当社は平成25年から香港、台湾、平成26年よりタイ、マレーシアへ当社サークルレンズ、カラーコンタクトレンズの販売事業を中心に展開しております。

今後も、アジア各国を中心に海外事業展開の強化を図り、売上及び利益の拡大に努めてまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループは、更なる事業拡大を推進し、企業価値を向上させるためには、内部管理体制を強化していくことが重要な課題であると認識しております。

「財務報告に係る内部統制報告制度」への対応の充実に努め、内部統制の充実及び強化を図っております。

⑥　コンプライアンス経営体制の強化

当社グループは、コンプライアンス経営に徹することの重要性を認識し、定期的にコンプライアンス委員会を開催しております。更に、必要に応じた社内教育を継続して実施するとともに、監査機能の充実を図るために、内部監査担当、監査役会及び会計監査人との連携を強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成30年12月31日現在）

当社は、コンタクトレンズの製造並びにコンタクトレンズ小売販売店及び代理店（一次・二次）に対しての卸販売並びに当該業務に付帯関連する事業を営んでおります。

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年12月31日現在）

①　当社

東京都中央区で事業展開しております。

②　子会社

東京都中央区のほか、香港（上環禧利街）、台湾（高雄市）で事業展開しております。

(7) 使用人の状況（平成30年12月31日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
45名	1名減

（注）使用人数には契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。

②　当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
38名	2名増	43.8歳	5.8年

（注）使用人数には契約社員を含み、臨時従業員は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	500,000千円

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年12月31日現在）

①　発行可能株式総数　24,000,000株

②　発行済株式の総数　6,862,200株

③　株主数　2,582名

④　大株主

株主名	持株数	持株比率
株式会社キャピタルメディカ	4,050,000株	65.2%
中村研	162,300	2.6
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	80,700	1.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	57,500	0.9
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	42,000	0.7
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	39,500	0.6
ＳＢＩベンチャー企業成長支援３号投資事業有限責任組合	34,500	0.6
岡秀朋	32,600	0.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口1）	30,400	0.5
萩原隼人	30,000	0.5

（注）１.当社は、自己株式を654,100株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２.持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤　その他株式に関する重要な事項

イ．当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第２項及び定款の定めにより、平成30年３月20日開催の取締役会決議に基づき、平成30年３月22日から12月20日の間、市場取引により、700,000株（発行済株式総数に対する割合は10.20％）の自己株式を総額440,553千円で取得いたしました。

ロ．処分した自己株式

ⅰ．処分した株式の種類及び数　普通株式　45,900株

ⅱ．処分価額の総額　28,917,000円

ⅲ．処分の目的　ストック・オプションの付与

ⅳ．処分した日　平成30年12月20日

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権
発行決議日		平成26年３月28日
新株予約権の数		200個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 60,000株 (新株予約権１個につき300株)
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 50,100円 （１株当たり 167円）
権利行使期間		平成28年３月29日から 平成36年３月27日まで
行使の条件		(注)
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 200個 目的となる株式数 60,000株 保有者数 1名

(注) イ．新株予約権者は、権利行使時において、当社の役員（取締役及び監査役）及び従業員の地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

ロ．新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権者の権利行使は認めないものとする。

ハ．当社の普通株式が、いずれかの金融商品取引所に上場されていなければならない。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

③　その他の新株予約権等の状況

平成30年７月23日開催の取締役会決議による新株予約権

	第６回新株予約権
発行決議日	平成30年７月23日
発行日	平成30年８月８日
新株予約権の数	1,000個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式　100,000株 (新株予約権１個につき100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権１個当たり　628円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	新株予約権１個当たり　64,400円 （１株当たり　644円）
権利行使期間	平成33年７月23日から 平成40年７月22日まで
行使の条件	(注)
交付対象者	当社子会社取締役１名

(注) 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の①及び②に掲げるすべての条件に合致するものとし、③から⑥に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

① 下記(ⅰ)乃至(ⅱ)に定める決算期において以下に掲げる一定の水準（以下、「業績判定水準」という。）を超過した場合、割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を、権利行使期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

（ⅰ）平成30年12月期から平成34年12月期の期間において以下の業績判定水準を超過した場合

達成期：　平成30年12月期から平成34年12月期の期間

業績判定水準：セグメント情報における本邦以外の外部顧客に対する売上高 1,000百万円
連結経常利益 400百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 200百万円

行使可能割合：割当てられた本新株予約権の50％まで

（ⅱ）平成30年12月期から平成39年12月期の期間において以下の業績判定水準を超過した場合

達成期：　平成30年12月期から平成39年12月期の期間

業績判定水準：セグメント情報における本邦以外の外部顧客に対する売上高 2,000百万円
連結経常利益 400百万円
親会社株主に帰属する当期純利益 200百万円

行使可能割合：割当てられた本新株予約権の100％まで

② 本新株予約権は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、東京証券取引所における当社普通株式終値が行使価額の180％（１円未満切り捨て）を一度でも上回らない限り、上記①に定める業績条件を満たしている場合においても本新株予約権を行使できないものとする。

③ 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

④ 新株予約権者の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

⑤ 本新株予約権の行使は、年間当たり200個を超えて行使することはできない。また、新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権を行使することはできない。

⑥ 本新株予約権１個未満を行使することはできない。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成30年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役	中村　研	執行役員社長
取締役	荒井　慎一	執行役員管理部長
取締役	國吉　歩	フォレストウォーク法律事務所代表弁護士 ㈱ストライダーズ社外監査役 ㈱グッドアイズ建築検査機構 監視委員会委員
取締役	小川　宏	山﨑総合法律事務所パートナー 医療法人社団遼山会理事 東京家庭裁判所調停委員
常勤監査役	中本　義人	
監査役	今井　良明	今井公認会計士事務所所長 ハウスコム㈱社外監査役 グランツ税理士法人代表社員
監査役	加瀬　豊	加瀬公認会計士事務所所長 ㈱オーバル社外取締役（監査等委員） ㈱ヒトクセ社外監査役

（注）１．取締役國吉歩氏及び取締役小川宏氏は、社外取締役であります。
２．常勤監査役中本義人氏、監査役今井良明氏及び監査役加瀬豊氏は、社外監査役であります。
３．監査役今井良明氏及び監査役加瀬豊氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
５．平成30年３月29日開催の第10回定時株主総会終結の時をもって、取締役清水康久は任期満了により退任いたしました。
６．当社は執行役員制度を導入しております。取締役兼任者を除く平成30年12月31日現在の執行役員は以下のとおりであります。

会社における地位	氏　　名	担　　当
執行役員	新保　良央	営業部長
執行役員	近藤　貴子	薬務部長
執行役員	立花　隼	経営企画室長

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役國吉歩氏、取締役小川宏氏、常勤監査役中本義人氏、監査役今井良明氏及び監査役加瀬豊氏につきましては会社法第425条第１項に定める額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	5名 (2)	34,740千円 (2,400)
監査役 （うち社外監査役）	3 (3)	7,800 (7,800)
合計 （うち社外役員）	8 (5)	42,540 (10,200)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、平成27年３月26日開催の第７回定時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

３．監査役の報酬限度額は、平成27年３月26日開催の第７回定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

④　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役國吉歩氏は、フォレストウォーク法律事務所の代表弁護士、株式会社ストライダーズの社外監査役及び株式会社グッドアイズ建築検査機構の監視委員会委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・取締役小川宏氏は、山﨑総合法律事務所のパートナー、医療法人社団遼山会の理事及び東京家庭裁判所の調停委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役今井良明氏は、今井公認会計士事務所の所長、ハウスコム株式会社の社外監査役及びグランツ税理士法人の代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

・監査役加瀬豊氏は、加瀬公認会計士事務所の所長、株式会社オーバルの社外取締役（監査等委員）及び株式会社ヒトクセの社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　國吉　歩	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
取締役　小川　宏	当事業年度に開催された取締役会21回の全てに出席し、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　中本義人	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席し、金融機関における長年の経験、さらに、他社の取締役としての豊富な経験・知識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　今井良明	当事業年度に開催された取締役会には、21回中20回、また、監査役会には、13回中12回出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　加瀬　豊	当事業年度に開催された取締役会21回及び監査役会13回の全てに出席し、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称　　　　　　有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	19,980千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19,980

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任 あずさ監査法人は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める額としております。

３．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社及び子会社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．取締役は、会社経営に関する重要事項及び業務執行状況を取締役会に報告して情報の共有化を図り、それに関する意見を交換することにより、取締役会による取締役の業務執行の監督を充実させる。

ロ．取締役会は、取締役会規則に従い取締役会に付議された議案が十分審議される体制をとり、会社の業務執行に関する意思決定が法令及び定款に適合することを確保する。

ハ．代表取締役は、法令若しくは取締役会から委任された会社の業務執行を行うとともに、取締役会の決定、決議及び社内規程に従い業務を執行する。

ニ．取締役を含む役職員が、業務を執行するにあたり遵守すべき行動基準としてコンプライアンス規程を制定する。

ホ．役職員に対して定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

ヘ．役職員に対して、他社で発生した重大な不祥事・事故についても、速やかに周知するほか、必要な教育を実施する。

ト．「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針」に基づき市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、法令及び文書管理規程等社内規程に則り作成、保存、管理する。

ロ．情報の不正使用及び漏洩の防止のためのシステムを確立し、情報セキュリティ施策を推進する。

③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．リスク管理体制を体系的に定めるリスク管理規程を制定する。

ロ．リスク管理最高責任者及びリスク管理担当者は、リスクの予防に努めるほか、リスク管理規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備する。

ハ．内部監査担当部署は、監査役と連携して、各種リスクの管理状況の監査を実施する。

④　当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会の決定に基づく業務執行については、業務分掌、職務権限規程において、それぞれの分担を明確にして、職務の執行が効率的に行われることを確保する。

ロ．取締役会は、中期経営計画及び業績目標を設定し、代表取締役及び取締役がその達成に向けて職務を遂行した成果である実績を管理する。

ハ．取締役会を毎月１回以上開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務の遂行状況について報告を行い、取締役の職務の執行について監視・監督を行う。また、職務の執行が効率的に行われていることを補完するため、経営に関する重要事項について協議する経営会議を毎月１回以上開催する。

⑤　使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ．使用人を含む役職員が、職務を遂行するにあたり遵守すべき行動指針としてコンプライアンス規程を制定する。

ロ．役職員に対して、定期的にコンプライアンス研修を実施し、法令及び定款の遵守並びに浸透を図る。

⑥　当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制並びに子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

イ．当社の子会社の経営管理については、関係会社管理規程等に基づく報告のもと、その業務遂行状況を把握し、管理を行うものとする。

ロ．当社グループの各子会社における監査は、各子会社監査役と当社内部監査担当部署が連携し実施する。その結果を代表取締役及び監査役に報告する。

ハ．当社は、親会社との間で、上場企業とその親会社としてのお互いの立場を尊重したうえで企業グループとしての業務を適切に行い、その社会的責任を全うするために必要に応じて、親会社に対し、当社の経営情報を提供し、また、親会社の内部監査担当部署との連携も行う。

⑦　当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役会の承認により、その職務を補助すべき使用人を求めた場合、当該使用人の配置を検討するものとし、具体的な配置にあたっては、その具体的な内容（組織、人数等）を調整し実施する。

ロ．当該使用人は、職務執行にあたっては取締役から独立した立場とし、監査役の指揮命令に基づき職務をする。

ハ．監査役の職務を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分は、監査役会の同意を得る。

⑧　当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時、担当する業務の執行状況について報告を行う。

ロ．取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務の執行状況について報告する。

ハ．取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、又は通報を受けたときは、速やかに監査役に報告する。

⑨　当社の監査役へ報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

当社の監査役へ報告をしたものが報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制を整備する。

⑩　当社の監査役の職務の執行に生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

⑪　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、代表取締役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行う。

ロ．監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。

ハ．内部監査担当部署は、内部監査規程に則り監査が実施できる体制を整備し、監査役との相互連携を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス委員会が中心となり、コンプライアンスの状況・問題等の把握及び報告、対応策の協議、並びに役職員への教育及び研修を実施いたしました。

② 当社の子会社の事業運営状況は、適宜取締役会並びに代表取締役へ報告がなされており、子会社の業務運営、経営管理の適正さを確保しております。

③ 内部監査担当者は、年度監査計画に基づき、当社並びに子会社の内部統制の整備・運用状況をモニタリングし、その監査結果を代表取締役及び監査役会へ適宜報告をしております。

④ 監査役会は、監査役相互の情報交換を行うとともに、内部監査担当者から報告を受け、業務について調査・監査を行いました。

⑤ 監査役会は、自ら監査を行うほか、会計監査人及び内部監査担当者と密な連携を図り、情報交換を行うとともに、内部監査担当者にはその内部監査の結果の報告に関する指示を行い、会計監査人には適宜その報告の説明を求め、会計に関する監査を行いました。

４．会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

連結貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,562,339**	**流動負債**	**827,592**
現金及び預金	992,771	支払手形及び買掛金	147,485
受取手形及び売掛金	622,553	短期借入金	500,000
商品	607,246	未払法人税等	625
貯蔵品	96,077	デリバティブ債務	17,340
前渡金	13,029	賞与引当金	6,640
繰延税金資産	6,692	その他	155,500
未収還付法人税等	46,879	**負債合計**	**827,592**
デリバティブ債権	46,471	（純資産の部）	
外国為替差入証拠金	126,944	**株主資本**	**1,798,918**
その他	46,939	資本金	273,422
貸倒引当金	△43,267	資本剰余金	353,422
固定資産	**93,956**	利益剰余金	1,583,710
有形固定資産	**16,316**	自己株式	△411,636
建物	7,293	**その他の包括利益累計額**	**29,156**
工具、器具及び備品	9,023	繰延ヘッジ損益	26,858
無形固定資産	**14,601**	為替換算調整勘定	2,297
のれん	1,231	**新株予約権**	**628**
その他	13,369	**純資産合計**	**1,828,702**
投資その他の資産	**63,038**		
投資有価証券	0		
繰延税金資産	3,609		
その他	59,428		
資産合計	**2,656,295**	**負債純資産合計**	**2,656,295**

連結損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**4,182,972**
売上原価		**2,952,341**
売上総利益		**1,230,631**
販売費及び一般管理費		**1,217,718**
営業利益		**12,913**
営業外収益		
受取利息	1,062	
デリバティブ評価益	40,767	
業務受託料	20,000	
その他	2,185	64,015
営業外費用		
支払利息	8,769	
為替差損	31,056	
貸倒引当金繰入額	8,245	
その他	2,528	50,600
経常利益		**26,328**
特別損失		
関係会社株式評価損	1,638	
固定資産除却損	6,629	8,267
税金等調整前当期純利益		**18,060**
法人税、住民税及び事業税	13,599	
過年度法人税等戻入額	△14,895	
法人税等調整額	3,510	2,214
当期純利益		**15,846**
親会社株主に帰属する当期純利益		**15,846**

連結株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	273,422	374,674	1,650,210	―	2,298,307
当期変動額					
剰余金の配当			△82,346		△82,346
親会社株主に帰属する当期純利益			15,846		15,846
自己株式の取得				△440,553	△440,553
自己株式の処分		△21,251		28,917	7,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					―
当期変動額合計	―	△21,251	△66,500	△411,636	△499,388
当期末残高	273,422	353,422	1,583,710	△411,636	1,798,918

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	31,137	3,916	35,053	―	2,333,360
当期変動額					
剰余金の配当					△82,346
親会社株主に帰属する当期純利益					15,846
自己株式の取得					△440,553
自己株式の処分					7,665
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,278	△1,618	△5,897	628	△5,269
当期変動額合計	△4,278	△1,618	△5,897	628	△504,657
当期末残高	26,858	2,297	29,156	628	1,828,702

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の状況

・連結子会社の数	３社
・連結子会社の名称	株式会社カラコンワークス Sincere Vision Co., Ltd. 新視野光學股份有限公司

②　非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称	SINCERE LENS SDN. BHD. Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd
・連結の範囲から除いた理由	非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関していずれも少額であることから、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の状況

・非連結子会社の名称	SINCERE LENS SDN. BHD. Sincere Vision (Thailand) Co., Ltd
・持分法を適用しない理由	当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

・子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。
ロ．デリバティブ	時価法を採用しております。
ハ．たな卸資産	
・商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・貯蔵品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
また、在外連結子会社は定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年～15年
工具、器具及び備品	４年～20年

ロ．無形固定資産　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…為替予約取引
ヘッジ対象…外貨建予定取引（商品輸入）

ハ．ヘッジ方針　「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動等を相殺することができることを確認しております。
また、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、５年間の定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

２．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　46,516千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　6,862,200株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年３月29日定時株主総会	普通株式	82,346	12	平成29年12月31日	平成30年３月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成31年３月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	12,416	2	平成30年12月31日	平成31年３月29日

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　104,100株

４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、その取引金額を外貨建予定取引（商品輸入）の実需の範囲内とする旨を「デリバティブ管理規程」で定めており、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。一部の外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されております。

借入金の使途は運転資金であります。

デリバティブ取引は、外貨建予定取引（商品輸入）に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的とした為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4) 会計方針に関する事項　⑤　重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、当社グループでは、会計上のヘッジ要件を満たさない外国為替証拠金取引、通貨オプション取引、クーポンスワップ取引を実施しておりますが、これらについても外貨建予定取引（商品輸入）に係る為替の変動リスクに対するヘッジ目的で行っており、ヘッジ会計の適用対象となるデリバティブ取引と同様の管理体制を採用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、「債権管理規程」に従い債権管理を行うこととし、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングするとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を行うことにより、軽減を図っております。デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

ロ．市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建予定取引（商品輸入）については、為替変動リスクに対して、原則として為替予約取引を利用してヘッジしております。為替予約取引等デリバティブ取引の取引金額は、「デリバティブ管理規程」において、外貨建予定取引の実需の範囲内とする旨が定められており、その取引実行管理については、取引権限等を定めた社内規程に従っております。また、日次で実行残高、証拠金率及び損益状況等のモニタリングを実施しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項５．「デリバティブ取引に関する注記」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	992,771	992,771	―
(2) 受取手形及び売掛金	622,553		
貸倒引当金(*1)	△28,600		
	593,953	593,953	―
(3) 外国為替差入証拠金	126,944	126,944	―
資産計	1,713,668	1,713,668	―
(1) 支払手形及び買掛金	147,485	147,485	―
(2) 短期借入金	500,000	500,000	―
負債計	647,485	647,485	―
デリバティブ取引(*2)	29,131	29,131	―

(*1)受取手形及び売掛金に個別計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資　産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)外国為替差入証拠金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負　債

(1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項５．「デリバティブ取引に関する注記」をご参照ください。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	0千円

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

５．デリバティブ取引に関する注記

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）	評価損益（千円）
市場取引以外の取引	外国為替証拠金取引				
	売建				
	米ドル	259,200	―	△3,840	△3,840
	通貨オプション				
	売建				
	プット　米ドル	617,225	―	△20,341	△20,341
	買建				
	コール　米ドル	617,225	―	6,840	6,840
	クーポンスワップ	157,470	―	7,759	7,759
合計		1,651,120	―	△9,581	△9,581

（注）１．時価の算定方法

外国為替証拠金取引

外国為替証拠金取引契約を締結している会社から提示された価格によっております。

通貨オプション・クーポンスワップ

取引先金融機関から提示された価格によっております。

２．通貨オプション取引は、ゼロコストオプション取引であり、オプション料の授受はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの連結決算日における契約額または契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引 　買建 　　米ドル	外貨建予定取引	1,271,107	―	38,712

６．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　294円47銭

(2) １株当たり当期純利益　2円37銭

貸借対照表

（平成30年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,456,435**	**流動負債**	**761,290**
現金及び預金	911,668	買掛金	92,083
受取手形	10,601	短期借入金	500,000
売掛金	565,740	未払金	92,623
商品	517,890	未払費用	8,892
貯蔵品	96,077	未払法人税等	519
前渡金	13,029	前受金	29,531
前払費用	12,110	預り金	2,991
外国為替差入証拠金	126,944	デリバティブ債務	17,340
繰延税金資産	7,510	賞与引当金	6,640
関係会社短期貸付金	96,350	その他	10,668
未収還付法人税等	46,879		
デリバティブ債権	46,471	**負債合計**	**761,290**
その他	23,772	（純資産の部）	
貸倒引当金	△18,612	**株主資本**	**1,767,188**
固定資産	**99,529**	**資本金**	**273,422**
有形固定資産	**15,808**	**資本剰余金**	**353,422**
建物	7,293	資本準備金	173,422
工具、器具及び備品	8,515	その他資本剰余金	180,000
無形固定資産	**12,637**	**利益剰余金**	**1,551,979**
ソフトウェア	9,687	その他利益剰余金	1,551,979
ソフトウェア仮勘定	2,950	繰越利益剰余金	1,551,979
投資その他の資産	**71,083**	**自己株式**	**△411,636**
関係会社株式	16,836	**評価・換算差額等**	**26,858**
繰延税金資産	3,935	**繰延ヘッジ損益**	**26,858**
長期前払費用	362	**新株予約権**	**628**
その他	49,949	**純資産合計**	**1,794,674**
資産合計	**2,555,965**	**負債純資産合計**	**2,555,965**

損益計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**3,899,762**
売上原価		**2,798,847**
売上総利益		**1,100,915**
販売費及び一般管理費		**1,080,889**
営業利益		**20,025**
営業外収益		
受取利息	4,479	
デリバティブ評価益	40,767	
業務受託料	20,000	
その他	3,479	68,726
営業外費用		
支払利息	8,769	
為替差損	28,887	
貸倒引当金繰入額	4,074	
その他	2,528	44,260
経常利益		**44,492**
特別損失		
関係会社株式評価損	1,339	1,339
税引前当期純利益		**43,152**
法人税、住民税及び事業税	12,741	
過年度法人税等戻入額	△14,895	
法人税等調整額	3,005	851
当期純利益		**42,300**

株主資本等変動計算書

（平成30年１月１日から
平成30年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	273,422	173,422	201,252	374,674	1,592,025	1,592,025	―	2,240,122
当期変動額								
剰余金の配当					△82,346	△82,346		△82,346
当期純利益					42,300	42,300		42,300
自己株式の取得							△440,553	△440,553
自己株式の処分			△21,251	△21,251			28,917	7,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	―	―	△21,251	△21,251	△40,046	△40,046	△411,636	△472,934
当期末残高	273,422	173,422	180,000	353,422	1,551,979	1,551,979	△411,636	1,767,188

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	31,137	31,137	―	2,271,260
当期変動額				
剰余金の配当				△82,346
当期純利益				42,300
自己株式の取得				△440,553
自己株式の処分				7,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,278	△4,278	628	△3,650
当期変動額合計	△4,278	△4,278	628	△476,585
当期末残高	26,858	26,858	628	1,794,674

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式	移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ	時価法を採用しております。

③ たな卸資産

・商品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・貯蔵品	主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産	定率法を採用しております。ただし、平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物　６年～15年 工具、器具及び備品　４年～20年
② 無形固定資産	定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

イ．貸倒引当金	債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
ロ．賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…為替予約取引 ヘッジ対象…外貨建予定取引（商品輸入）
③ ヘッジ方針	「デリバティブ管理規程」に基づき金利変動リスク、為替相場の変動リスクを回避する目的で行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が一致しており、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を相殺することができることを確認しております。 また、実行可能性が極めて高いかどうかの判断を行っております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	37,264千円
(2) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。	
① 短期金銭債権	14,069千円
② 短期金銭債務	675千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	64,910千円
販売費及び一般管理費	7,162千円
営業取引以外の取引高	6,193千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び総数	
普通株式	654,100株

5．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,699千円
賞与引当金	2,033千円
承認関係手数料	2,373千円
関係会社株式評価損	2,777千円
商品	2,066千円
未払法定福利費	1,335千円
未払賞与	6,933千円
その他	1,911千円
繰延税金資産合計	25,129千円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△11,853千円
未収事業税	△1,829千円
繰延税金負債合計	△13,683千円
繰延税金資産の純額	11,446千円

６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子 会 社	新視野光學股份有限公司	所有 直接　100%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済（注）1	20,000	関係会社短期貸付金	60,000
				利息の受取（注）1	2,767	未収利息	435

種　　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
子 会 社	Sincere Vision Co., Ltd.	所有 直接　100%	資金の援助 役員の兼任	資金の返済（注）1	—	関係会社短期貸付金	26,350
				利息の受取（注）1	918	未収利息	922

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１.資金の貸付については、市場金利及び子会社の調達金利を勘案して決定しております。

２.取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

種　　類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科　　目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	中村　研	被所有 直接　2.6%	当社代表取締役	新株予約権の行使（注）	6,062	—	—

（注）平成26年３月28日開催の定時株主総会及び平成26年３月28日開催の取締役会決議に基づく第１回新株予約権の権利行使であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　288円98銭

(2) １株当たり当期純利益　6円33銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月22日

株式会社シンシア
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井　知倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　純一	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社シンシアの平成30年１月１日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社シンシア及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成31年２月22日

株式会社シンシア
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂井　知倫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	木村　純一	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社シンシアの平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成30年１月１日から平成30年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成31年２月25日

株式会社シンシア　監 査 役 会

常勤社外監査役　中 本 義 人 ㊞

社 外 監 査 役　今 井 良 明 ㊞

社 外 監 査 役　加 瀬　豊 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議　　　案　剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、今後の事業展開等も勘案して、以下のとおり第11期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金２円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は12,416,200円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成31年３月29日といたしたいと存じます。

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都中央区日本橋箱崎町42番１号
T-CATホール１階

交通　地下鉄半蔵門線水天宮前駅　1a出口より直結
地下鉄日比谷線人形町駅　A1出口より徒歩約５分
地下鉄都営浅草線人形町駅　A3・A5出口より徒歩約７分
地下鉄都営新宿線浜町駅　A2出口より徒歩約10分